

2-1 人権啓発リーフレット(申込書)

申込 年 月 日

表面縮小見本		印刷する「タイトル」「局名」及び啓發文										
タイトル部分 啓発活動強調事項 ○女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者の人権を守ろう ○障害者を差別とする偏見や差別をなくそう ○部落差別（同和問題）を解消しよう ○アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう ○外国人の人権を尊重しよう ○歴史的に偏見する偏見や差別をなくそう ○ハンセン病療養所、元被爆者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう ○刑を科せられて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう ○犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう ○インターネット上の人権侵害をなくそう ○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心を高めよう ○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう ○性暴力・レイプに対する偏見や差別をなくそう ○人身取引をなくそう ○震災時の災害に起因する偏見や差別をなくそう ○ブラム啓発（風俗情報）に関する偏見や差別をなくそう <<相談案内>> みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、法務局や人権擁護委員にご相談ください。 いじめ、体罰、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、インターネットによるプライバシー侵害や名誉毀損、差別、虐待、近隣トラブルなどの人権問題に関する相談に応じています。 相談は無料で、秘密は固く守られます。 <table><tr><td>常設相談所</td><td>月曜日～金曜日まで毎日（休日を除く） TEL 0000 0000000000（ダイヤルイン） 同 〇〇支局 TEL 0000 0000000</td><td>相談時間：午前10時～午後4時</td></tr><tr><td>こどもの人権110番</td><td>月曜日～金曜日まで毎日（休日を除く） TEL 0000 000 0000</td><td>相談時間：午前10時～午後4時</td></tr><tr><td>特設相談所</td><td colspan="2">市区町村等で毎月定期的に開設しています。 日時などは区役所・市町村役場におたずねください。</td></tr></table> 法 務 局 〇〇〇〇人権擁護委員連合会 〇〇〇〇人権啓発活動ネットワーク協議会 〇〇〇〇法 務 局 〇〇〇〇法 務 局 〇〇〇〇合同庁舎 TEL 000000000000（ダイヤルイン） 人権に関する困りごとや心配ごとのご相談は、お近くの法務局や人権擁護委員へどうぞ 法 務 局 〇〇〇〇人権擁護委員連合会 〇〇〇〇人権啓発活動ネットワーク協議会		常設相談所	月曜日～金曜日まで毎日（休日を除く） TEL 0000 0000000000（ダイヤルイン） 同 〇〇支局 TEL 0000 0000000	相談時間：午前10時～午後4時	こどもの人権110番	月曜日～金曜日まで毎日（休日を除く） TEL 0000 000 0000	相談時間：午前10時～午後4時	特設相談所	市区町村等で毎月定期的に開設しています。 日時などは区役所・市町村役場におたずねください。		啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～ 「誰か」のこと じゃない。 人権に関する困りごとや心配ごとのご相談は、お近くの法務局や人権擁護委員へどうぞ 法 務 局 〇〇〇〇人権擁護委員連合会 〇〇〇〇人権啓発活動ネットワーク協議会	
常設相談所	月曜日～金曜日まで毎日（休日を除く） TEL 0000 0000000000（ダイヤルイン） 同 〇〇支局 TEL 0000 0000000	相談時間：午前10時～午後4時										
こどもの人権110番	月曜日～金曜日まで毎日（休日を除く） TEL 0000 000 0000	相談時間：午前10時～午後4時										
特設相談所	市区町村等で毎月定期的に開設しています。 日時などは区役所・市町村役場におたずねください。											
啓発分及び局名部分		局名部分										
部数：		希望納期：										
申込者様情報（所属・氏名・住所）		電話番号・FAX番号・Eメールアドレス										
TEL		〒										
FAX												
Mail												
必要書類に○をつけてください		書類宛名										
納品時 納品書・ご請求書の提出方法の選択												
1.見積書（日付／有 無） 2.納品書（日付／有 無） 3.請求書（日付／有 無） 4.領収証（日付／有 無）		1. 紙原本のご郵送（お見積書、納品書、ご請求書） 2. Eメール添付にてPDF書類送付（電子印使用）										